

第三者評価結果報告書

①第三者評価機関名

株式会社 学研データサービス

②施設・事業所情報

名称：	うみのくに保育園とつか	種別：	認可保育園	
代表者氏名：	施設長 林 絵理香	定員（利用人数）：	60（58）名	
所在地：	244-0805 神奈川県横浜市戸塚区川上町464-15 翠峯寺番館2階			
TEL：	045-410-6690	ホームページ：	https://soranothane.com	
【施設・事業所の概要】				
開設年月日	2015年4月1日			
経営法人・設置主体（法人名等）：	株式会社 空のはね			
職員数	常勤職員：	18名	非常勤職員：	9名
専門職員	保育士	15名	栄養士	2名
	看護師	1名	調理員	2名
	事務員	0名		
施設・設備の概要	居室数：	保育室・調理室・事務室 多目的室	設備等：	園庭・沐浴室

③理念・基本方針

<保育理念>
 ○よりそう保育は、こどもたち一人ひとりの思いや育ち、保護者の皆様一人ひとりの思いや子育て感、おかれている立場や状況、地域の子育てなどに”よりそう”保育を
 ○つながる保育は、こどもたちの卒園後の人生、育っていく地域、発達支援、家庭と保育園との生活や、地域に広がる様々な資源がつながる保育を

<保育方針>
 ○やすらぎ こどもたちが安心してくつろげる母なる海のようにつつみこむ養育
 ○驚きと発見の体験 無限の可能性を秘めたこどもたちの一人ひとりの成長・発達を支える教育
 ○パートナー 保護者の方にとって保育園の職員はこどもの健全な発育を保護者と一緒に見守るパートナー
 ○チームメイト こどもにとって保育園の職員は、大好きなお母さまお父さまと一緒に支えるチームメイト

④施設・事業所の特徴的な取組

組織が掲げる基本保育理念では、子どもの思いに「よりそう保育」と子どもたちの卒園後の人生や生活に「つながる保育」を挙げています。基本保育目標には、1人の人間として尊重して接することを明示しています。

横浜市地域子育て支援事業を地域連携と位置付け、特別保育事業に取り組んでいます。園は横浜市地域子育て支援として、園庭開放を5月～10月に計12回計画し、絵本の読み聞かせやリズム遊び、公園遊びや夏祭り等で園児と楽しむ機会を設けています。区民祭りではパネル展示とパンフレット配布で参加を募りました。また、産休明け保育、延長保育、障害児保育、一時保育、休日保育、地域子育て支援事業を介して、地域の子育てニーズに幅広く応えています。少人数で開催する園庭開放では、子育ての様々な相談や不安に対応し、要望や生活課題を把握しています。

特に、休日保育事業を実施しているのは戸塚区内ではこの園のみです。そのため、園では職員のワーク・ライフ・バランスに配慮し、希望に沿った有給休暇の取得状況や時間外労働状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいます。年1回、職員健康診断およびオンラインでのストレスチェックを実施し、必要に応じた治療につなぎます。法人本部は業務の効率化を目的に、ICT化の推進に取り組んでいます。

園内にライブカメラを設置し、希望する保護者はいつでもモバイルで子どもの姿を確認できるようにしています。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	2023年4月21日（契約日）～ 2023年9月19日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	4 回（ 2020 年度）

⑥総評

◇特長や今後期待される点

◆子どもの生活はすべて遊びであり、その中で色々な力を育むと考えています

職員は、子どもの活動はすべて遊びであり、遊びの中に人間関係、言葉、表現活動があると考えています。0～2歳児には、子どもの育ちに合わせた応答的な対応を心がけ、子どもが自分自身で遊びを選べるように配慮しています。3歳児以上の子ども同士の間では、同じ遊びを仲良く遊び、喧嘩をしたときには、職員が子どもたちの気持ちを代弁して、子どもたちがお互いの気持ちをわかるようにしています。保護者には夏祭り、運動会、クリスマス発表会等のイベントを通して、子どもの育ちや活動を伝えられるように工夫しています。ドキュメンテーションを活用して、保護者との会話が広がるように努めています。保育参観は随時受け入れていきます。

◆保育指導計画を、職員が参画して作れるようになると良いでしょう

全体的な計画、年間指導計画は法人本部と各園の施設長が作成しています。現在は全体的な計画の作成に、保育に直接かかわる職員は参画していません。また、年間指導計画の見直しについて、時期を定めて施設長から職員に周知することはありません。組織は2020年から、株式会社ホスピタリティオペレーションズの傘下に入ったため、就業規則や規定類、人事評価システム等が変更されました。そのため法人本部の経営や運営方針が、園で保育活動に携わる職員に、十分に伝わっていない部分が見受けられます。今後は法人が保育に関する計画を作る際に、何らかの形で職員が参画できるような仕組みを作られることを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受け、評価結果から出てきた課題に対して、改善できることを即改善できるようにしました。評価内容について一つ一つ丁寧に評価調査者の方に、具体的に例をあげて頂き、わかりやすく説明を頂き受審することでたくさん学ばせて頂きました。
利用者様の安心・安全を実現するために職員の資質向上に努めていくことが、継続的なサービスの向上につながると考えます。ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり